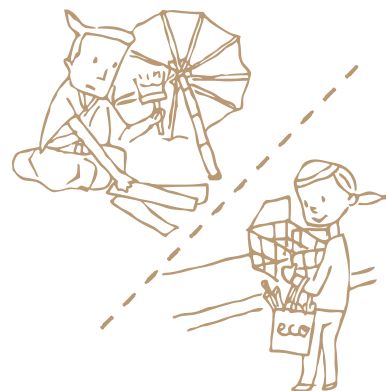




低炭素社会と循環型社会に向けて

『平成20年版環境・循環型社会白書』が、6月3日に閣議決定されました。今回の白書は、低炭素社会と循環型社会について、それぞれの構築に向け、転換期を迎えた世界とわが国の取り組みを総説のテーマにしています。低炭素社会について書かれた総説では、昨年12月の気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）において採択されたバリ行動計画のもと、低炭素社会の構築にむけて取り組む世界の動きについて紹介。さらにわが国の取り組みや国際貢献について述べ、北海道洞爺湖サミットに向けて、国民にその理解を呼びかけています。

循環型社会について書かれた総説では、今年3月に閣議決定された第2次循環型社会形成推進基本計画の内容に沿って、「地域循環圏」や低炭素・自然共生社会づくりとの連携について記載。実はこうした営みが江戸時代から行われていたことを振り返り、「もったいない」の考え方に即した暮らしを紹介しています。また、わが国の廃棄物問題対策の経験を踏まえ、衛生的なし尿の活用や浄化槽など、わが国が生み出した技術・システムを発信し、アジア循環圏の構築に向けて今後どのような国際協力を進めるべきかを記述しています。



エコビジネスの芽を見つけよう

地球温暖化をストップさせ、人類が住み続けられる地球を守り、持続可能な社会を形成するには、経済そのものが今までと違う価値観を持つことが重要です。環境に負荷をかけず、豊かな経済を維持する社会。むしろ、豊かな経済が環境を良くする社会、環境を良くする企業が利益を得る社会。そんな「環境と経済の好循環社会・日本」の実現を目指し、官民協働事業として、環境ビジネスウィメン、三井住友銀行、環境省、総務省の4者主催で、エコビジネスの芽を見つけ、育てるコンテスト「eco japan cup 2008」が開催されます。応募期間は、今年の8月1日から9月15日まで。2006年から始まったこのコンテストは、本年度で3回目の開催となります。このコンテストを通じて、経済のステークホルダーをecoで繋ぐことで、さらなる経済価値を創り出していきます。一人でも多くの方々の応募をお待ちしております。詳しくは、HPをご覧ください！
<http://www.eco-japan-cup.com>

イラストレーション/タニダリョーコ

生物多様性条約COP10に向けてキックオフ！

2010年は国連が定める「国際生物多様性年」です。この節目の年に開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催地が、愛知県名古屋市内に決定しました。これを記念して、6月14日には、愛知県名古屋市で、「生物多様性キックオフシンポジウム」が開催されました。生物多様性条約は、1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境会議（地球サミット）で日本を含む168カ国が署名を行った条約です。生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的としています。

地球上には、私たち人間を含め、さまざまな生き物がお互いに関わり合いながら暮らしています。しかし近年、たくさんの生物が絶滅の危機にさらされるなど、この生物の多様性が、危機に瀕しています。生物多様性条約は、こうした問題に国際的に取り組むための枠組みです。

環境省では、COP10の日本開催を契機に、生物多様性に関する取り組みや普及活動を一層進めていきます。9月13、14日に名古屋市で開催されるエコアジア（アジア太平洋環境会議）でも、生物多様性が主要な議題となる予定です。



平成の名水百選

全国に存在する清流や湧水など清澄な水環境を再発見し、広く国民に紹介することを目的にして「名水百選」が選定されたのは、昭和60年のことです。それからすでに20年以上が経過し、この間、選定された名水の地域においては、組織的な保全活動が行われ、名水を核とした地域興しに取り組んでいる地域もあります。

一方、水環境を巡る情勢をみますと、持続可能な社会の構築が喫緊となっている中で、健全な水環境がもたらす恩恵が見直され、水のある暮らしや水辺風景の復権が強く求められています。このためには、地域住民が水環境を保全する取り組みに主体的に関わっていくことが期待されています。

環境省では、このような社会情勢の変化を踏まえ、現在の「名水百選」に加え、「平成の名水百選」として選定を行いました。新規に選定された百選のリストは、下記のホームページでご覧になることができます。

http://www.env.go.jp/water/mizu_site